報告第３３号

総務委員会資料

令和7年9月22日

区長室総務課

　審査請求の却下の報告

１　審査請求の内容

　　品川区長が令和６年４月１９日付で審査請求人に対して行った生活保護費用返還請求に係る督促処分の取消しを求める審査請求

２　却下理由

審査請求人は、本件督促処分を不服として本件審査請求をしたが、審査請求の内容に沿った具体的主張や証拠提出をしなかったので、本件審査請求は、行政不服審査法第４５条第１項の「不適法である場合」に該当するとして却下した。

３　報告理由

生活保護費用返還請求に係る督促処分についての審査請求の却下は、地方自治法第２３１条の３第９項の規定に基づき議会報告が必要であることから、報告を行う。